

教育民生委員会記録

開会年月日	令和5年8月29日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前11時7分
出席委員名	◎藤原清史 ○辻 孝記 宮崎 誠 中村 功
	楠木宏彦 福井輝夫 吉岡勝裕
	品川 幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件 伊勢市病院事業に関する事項 ・令和5年度経営状況について
	継続調査案件 子ども子育て支援に関する事項 ・地域におけるいじめ防止対策について ・保育士確保事業について
	継続調査案件 保健福祉拠点に関する事項 ・健康福祉ステーションの利用状況について
説明員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、 経営企画課副参事、医療事務課長、医療事務課副参事
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長、
	福祉総合支援センター副参事、保育課長
	教育長、事務部長、学校教育部長、学校教育課長、 学校教育課副参事
	ほか関係参与

審査経過

藤原委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」及び「保健福祉拠点に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において、宮崎委員、中村委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

〔令和5年度経営状況について〕

◎藤原清史委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査をお願いいたします。

「令和5年度経営状況について」当局からの説明をお願いいたします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、令和5年度経営状況につきまして御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。令和5年4月から6月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。様式につきましては、数値が入っております左側から令和5年度実績、令和5年度当初予算、実績と当初予算との比較、一番右側が前年度との比較となっております。

始めに、「1 利用状況」の患者数でございますが、上段が延べ患者数、下段が1日平均患者数となっております。まず、入院患者数でございますが、令和5年度実績では1日平均233.2人となり、予算に対して1.8人の減少、前年度に対しては26.7人増加しております。次の外来患者数でございますが、令和5年度実績では1日平均523.6人となり、予算

に対して13.6人の増加、前年度に対しては1.6人減少しております。次の健診者数でございますが、令和5年度実績では1日平均53.1人となり、予算に対して4.8人、前年度に対して2.0人それぞれ増加しております。

なお、令和5年度当初予算の患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての病床確保を令和5年3月までと想定し、病床確保終了後、段階的に患者数を引き上げ、7月以降は財政収支計画と同程度を予定し、年間での1日平均患者数を入院で249人、外来で517人としておりますので、6月末時点での患者数は資料に記載のとおりでございます。しかしながら、現在も病床確保の取組を継続していることから、6月末での1日平均患者数は、病床確保中の予定量としております入院患者数216人、外来患者数500人に対しましてはそれぞれ上回っております。下段の入院患者数内訳につきましては、病床ごとの入院患者数でございます。

次に、「2 収入」の状況でございますが、医業収益では、予算に対して8,900万円、前年度に対して2億100万円それぞれ増加しております。主なものとしまして、入院収益では、予算に対して診療単価の上昇により6,900万円、前年度に対しては患者数の増加や診療単価の上昇により1億5,200万円それぞれ増加しております。外来収益では、診療単価の上昇などにより予算に対して2,300万円、前年度に対して4,300万円それぞれ増加しております。次の健診収益では、おおむね予算どおり前年度と同程度となり、収入全体では予算に対して1億200万円、前年度に対して1億6,000万円それぞれ増加しております。

なお、医業外収益では前年度に対して4,500万円減少しておりますが、一般会計からの繰入金収入の収入時期が異なったためでございます。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございますが、支出全体ではおおむね予算どおりとなっております。なお、医業費用では、前年度に対して1億1,800万円増加しておりますが、主なものとしまして、材料費、給与費でございます。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支では、予算に対して9,500万円、前年度に対して8,300万円それぞれ改善しております。次の健診収支では、おおむね予算どおり前年度と同程度となり、全体収支では、予算に対して1億1,600万円、前年度に対して4,100万円それぞれ改善しております。

次に、「5 主な指標の推移」でございますが、(1) 診療単価・収益の入院診療単価では上昇傾向、外来診療単価では横ばいで推移しております。入院収益では増加傾向、外来収益では横ばいで推移をしております。次の(2) 紹介患者数・救急患者数の紹介患者数では回復傾向にありましたが、令和5年度は前年度に対して減少しております。救急患者数では増加傾向となっており、本年2月から二次救急医療の輪番当番日が週1回から週2回に変更となったことなどにより、令和5年度は前年度に対して増加しております。

次に、表外に記載の新型コロナウイルス感染症対策に係る確保病床数につきましては、令和5年8月2日現在12床、当院に入院中の新型コロナウイルスに感染された方は7名となっております。

なお、確保病床数につきましては、県の要請に基づき8月15日から最大確保病床数の23床としております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応と通常医療との

両立を図ってまいります。

以上、「令和5年度経営状況について」御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

病院の経営状況につきまして御報告いただき、ありがとうございました。少しお尋ねさせていただきたいと思います。外来患者数につきましては予定よりも随分多く受け入れていただき、また入院患者については若干予定よりはということで御報告をいただきました。先ほどもコロナの関係でということで、若干その辺は予定よりも少ないというところでありますけれども、入院患者数の内訳等を見せていただきますと、一般病床のほうが予定よりも若干多いという形で報告をいただきました。病床利用率、その辺を教えてくださいとはできますでしょうか。

◎藤原清史委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

病床の利用率につきましては、現時点におきましてもコロナ対策としての病床確保の取組をしている中でございますけれども、まず全体といたしまして77.7%、これが入院全体です。一般病床のほうが84.4%、地域包括ケア病床が67.3%、回復期リハビリテーション病床が85.0%、最後、ホスピス病床で34.7%となっております。6月末時点での病床利用率でございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。全体では77.7%ということで、一般病床も84%とまあまあ高いところにいるのかなと思いますけれども、今聞かせてもらったホスピスがこれまでも若干課題にはなっていたかと思っておりますけれども、34%ということで、何かその辺、改善するような考えというのはありますでしょうか。

◎藤原清史委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

ホスピス病床につきましては、以前から御指摘いただいています、ちょっと稼働率に課題がございます。社会福祉士を専任配置しております、各種相談体制を充実させていただいております。徐々に相談件数は増加傾向ではあるものの、やはり引き続き面会の制限をちょっとさせていただいている関係もございまして、終末期、看取りのところで在宅を選択される方というのが今多くなっておる状況でございます。引き続きホスピスの課題に対して前向きに、解決に向けて頑張りたいと思います。以上です。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。またいろいろコロナの関係であったりとか、いうことで理由を聞かせていただきました。またその辺よろしくお願ひしたいと思います。

あと、収入また収支のところ、先ほども診療単価が若干上がってきたという話を聞かせていただきました。あと、主な指標のところも、2月から火曜日、救急の輪番が増えたということで、救急患者数の受入れも、また4月からは救急センターの稼働ということでたくさん救急患者さんに入っているかと思ひます。それ以外にも、手術なんかも増えてきているのかなと思ひますけれども、その辺、教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

まず、救急患者数ですけれども、火曜日の輪番当番日を令和5年4月から担うこととなりまして、時間帯といたしましては、火曜日の17時から翌日の8時半、この間を令和5年4月から担うこととなりました。4月から6月までの火曜日の輪番当番日の件数ですけれども、331件となっております。今回資料の2ページ目、主な指標のところ記載をしております救急患者数、令和5年度では1,561件という数字がございますけれども、これの内数で331件、この分が火曜救急当番日で増加をした分ということとなっております。

もう一点、手術件数ですけれども、手術件数につきましては、これ前年の6月末と比較のほうをいたしますと、件数といたしましては、83件増加のほうをしております、増加率といたしましては、前年度に対しまして8.8%の増加となっております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。これだけ救急患者数が増えてきているということで、お仕事の

ほうも大変かと思えますけれども、どうぞよろしく願いいたします。以上です。ありがとうございました。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

今の救急患者数が331人ほど増えたと、こういうことなんですが、体制は組んでいるんでしょうけれども、対応状況は現状においてどのような感じなんでしょうか。うまくいっているのか大変なのか、そのあたりの現状をお聞かせ願いたいと。

◎藤原清史委員長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

救急でございますけれども、救急センターのほうを4月から構築させていただきまして、そこで専任の看護師等を配置させていただきまして対応させていただいております、現状のところ、特にスムーズに運用できているというところで聞いておりますので、全く問題はないと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

確かに全く問題ないということで、大変な量が増えていくわけで、やっぱりここら辺が今後の伊勢病院の人気度というのか、その対応力が、日赤と闘うわけではありませんが、競争という視点で見ると、やはり比較されるという部分で、ここはやっぱり伊勢病院の対応力というのが今後の病院力のところになってくるかと思っておりますので、今後救急に対しても力を入れていただきたいなと思っております。以上です。ありがとうございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和5年度経営状況について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

【子ども子育て支援に関する事項】

〔地域におけるいじめ防止対策について〕

◎藤原清史委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」についての御審査をお願いいたします。

「地域におけるいじめ防止対策について」当局からの説明をお願いいたします。

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

それでは、地域におけるいじめ防止対策事業について御説明申し上げます。

資料2を御高覧願います。現在、学校・教育委員会を中心にいじめ対策に取り組んでいます。このたび、市長部局にいじめに関する相談窓口を設置、教育部局と連携を強化し、いじめの重大化を防止することで将来的な福祉問題への発展を防止し、子供たちの安心・安全な生活、健やかな生活を維持することとしております。

実施内容としましては、1つ目としまして、こどもいじめ相談窓口を福祉総合支援センター内に設置いたします。来所や訪問、電話などでの相談に加え、手軽に相談しやすくするためにLINEでの相談も受け付けます。2つ目としまして、いじめ報告相談アプリケーションの導入としまして、子供たちが学校で使用しているタブレットに相談専用のアプリケーションをインストールし、そこから相談に入ることができ、相談しやすい体制を整備していきたいと考えております。3つ目としまして、いじめを受けた子供に寄り添った支援体制の構築としまして、相談がありました対象児童やその保護者へ寄り添った相談支援を行い、関係機関と連携し、問題解決に向けて支援を行います。弁護士等への相談も行い、具体的解決に取り組みます。4つ目としまして、支援関係機関に対する研修の実施としまして、実際相談に携わる職員の資質向上や支援関係者、地域支援者の協力体制の強化に向け、研修会を実施します。

本事業は、令和5年7月、こども家庭庁の地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推

進事業の取組団体として採択を受けて実施するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私から数点聞かせていただければと思います。まず、これまで、学校教育の現場そして教育委員会で、地域におけるいじめ対策というものに対して積極的に御尽力いただいておりますかと思っております。このことに関しまして、まずはお礼を申したいと思っております。ありがとうございます。

今回これまでと異なる点は、やはり子ども家庭庁と文部科学省、そちらが両立して対処されるということで、今回の事業に発展してきているかと思っております。これについては、これまでと違うところと申しますと、教育現場と市長部局、そこでの、それぞれが情報を分け合って、それぞれの対応をしていくという形になるかと思っておりますが、これについては、どうしても横断的な対策になってくるかと思っております。文部科学省、そして子ども家庭庁の資料を見ましても、それぞれに役割を分担して対処していく、このことについて、少し私自身としては懸念が残ると申しますか、どのように対応していく、どちらが主導権を握るのか、そこも関わってくるかと思うんですけれども、今回の資料を見ますと、子どもいじめ相談窓口ということで福祉部門のほうがかじ取りをしていくという形になるかと思っておりますが、そのことについて、もう少し詳しく聞かせていただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

御質問ありがとうございます。学校部門との役割分担と申しますか、今回のこの事業につきましても、学校部局でも今までのほうでいろいろ取組はしていただいておりますが、学校や先生や友達に相談できない部分を市のほうで相談を請け負うというところがメリットかなと思っております。ただ、そこで相談の内容によりましては、学校部局とも連携を取っていくのは当然かと思っておりますので、内容によりまして、ケース会議を開いたりですとか、そういったところは密に連携を取っていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。私もケース会議のことをやはり取り上げていくべきだなと思っております。

す。これについては、学校側でいきますと、ソーシャルワーカーだったりそういった形で人材を育成したり派遣したりという形ができていたと思うんですけども、今回の地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進事業ということで、第二次ですか、公募要領というものがあります。これを見ますと、どうしても委託事業というのも含めて考えていかなければならないと思うんですが、これまでも、様々なケースという形で社協さんやあゆみさんとかそういったところで、いろいろな、市としても協力を依頼していることが多々あると思うんですけども、今回のいじめの事案については、追加の事業になってくるということで、人材派遣をしていただかなきゃいけない反面、人材を育てていかなければいけない、職員さんの中でそういった特殊な免許を取得していただくとか、そういったことも懸念材料になってくるのではないかなと思っているんですが、そのことについて、今答えられる範囲でお願いしたいと思います。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

すみません、相談対応につきましては、今現在考えておりますのは、新たに社会福祉士ですとか、あと教員経験者が相談対応に当たるということで、新たな採用のほうをお願いしたいと考えております。さらに、うちのセンターのほうには、社会福祉士を持っている者ですとか、既に教員免許を持っている方、保健師等おりますので、そこで対応のほうもしていけるかなとは考えておりますが、ただ、今までやっている事業のほうもかなり中心を占めておりますので、そちらの新たな採用のほうもお願いしながらチームで頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

回答いただいた内容もそうだと思うんですけども、やはり一つキャリアアップという形で、職員さんのそういった前向きな活動というの、免許を取得して、そこから市民サービスにつなげていくというの、一つ視野に入れていただきたいと思います。何よりも、今回の第二次公募の中で見ていくと、契約期間というのが来年の令和6年3月31日までという形になっていますので、現実を見ますと半年しかないというところで、この事業を推進していくに当たり、契約締結日というのが始めにあって、そこからの来年の3月31日となりますと、この契約といいますか締結日というのをいち早く進めるべきだと思っているんですけども、もう既に契約が締結されているのか、それともこれからお示しいただく形になるのかということは、御回答いただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

すみません、こども家庭庁との契約という形になります。この議会のほうで採択されました直後に新たに契約という形になりますので、ただ、この事業につきましては、こども家庭庁との関係の子どもの発達科学研究所というところが市の伴走型支援という形で相談役というふうに入っていていただいておりますので、そこの会議等はウェブのほうで進めておまして、先ほども言っていただきました相談員のキャリアアップというところですが、相談員が決まりましたら、うちの職員も含め、事業開始前には研修のほうを子どもの発達科学研究所のほうでやっていただきますので、その研修もきっちり受けた職員が相談に対応するというところも考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

最後にしたいと思います、ちょっと長くなりましたので。私自身が青少年問題協議会の委員もさせていただいているということもありまして、これまでアプリケーションを使った、学校にタブレットが全員に配置されているということもありますので、LINEとかそういった形で相談しやすいアプリケーションを使っていただいて、いじめの現状だったりそういった調査もしてほしいということで提案もさせていただいております。今回それをプラットフォームという形で導入されるということも明記されておりますが、この扱いについて、私としてはちょっと、個人的に相談体制をつくれるアプリケーションも利用したとしても、たまたまその先生が、もしくは友達とか友人が同じタブレットを見たときに、自分が発信した情報が見られるという状況になると、そこでも少しちょっとまずい状態になるかなと思っています。そういったところも加味してアプリケーションの導入というのを検討していただきたいなと思っているんですけども、そのことについて、最後お聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

御質問ありがとうございます。このアプリケーション導入に当たりましては、各学校に説明会をまずさせていただきまして、子供たちにきっちり指導といいますか導入の仕方であったりですか、それに加えて、いじめに関する教育のほうも授業として実施する予定でございます。導入学年は、伊勢市の全校、小・中学校の小学校4年生から中学校3年生を対象と考えておまして、その対象に当たって導入の段階で研修をきっちりとした上でということを考えております。それと、あとそちらのパスワード管理ですか、そういった秘密保持といいますかそういった管理、きちんとやっていけるように、もし業者が決まりましたら、そちらのほうとも連携のほうを取っていきたいと考えております。以上で

ございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今回のこの事業はこども家庭庁の事業なんですけれども、それに対して、市のほうから応募されてこれが採択されたと、そういうことでよろしいんですね。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

こちらのほうですが、一次募集は去年あったんですけれども、二次募集が今年になってありまして、それで、こちらのほうから、伊勢市のほうから応募させていただいたという形で採択をされました。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、つまり今の伊勢市における子供の間でのいじめ問題についての何らかの問題があるからこの事業に参加をするということになったと思うんですけれども、今の現状について、福祉部局のほうではどのように認識していただいておりますでしょうか。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

今このいじめ問題につきましては、学校教育課、学校のほうで取り組んでいただいております、福祉部局のほうで特に大きな問題があったというわけではございませんが、いろんな状況、全国的な状況も見ておりまして、子供たちの相談窓口は広いほうがいいのではないかとこのところも加味しまして、国からのこういった事業もありましたので、私ども福祉部局のほうでもこういったものに取り組んではという考えで応募させていただきました。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今回このようにして福祉部局のほうで新しく事業を始めるわけだけれども、教育委員会のほうとしては、この事業に対してどのように関わっていくといたしますか、これをどのように見ていただいているのかについて伺いたいと思います。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

学校のほうでも、教育委員会のほうとしましても、これまでいじめにつきましては、訴えがありました保護者、それからまた学校のほうと教育委員会が連携して取り組んでまいりましたけれども、子供たちも、先ほど副参事のほうがお話しされましたように、相談の窓口はたくさんあったほうが、それにこしたことはないと考えております。こちらのほうとしましても、必要な対応につきましては、福祉総合支援センターのほうと連携をしながら、報告をいただきながら、共に対応のほうを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。タブレット端末にアプリケーションを導入して相談、子供からの相談も直接受け付けるというようなことになっていきますけれども、専門職と先ほど若干答弁がありましたけれども、こどもいじめ相談窓口に配置される相談員といたしますか、専門職の方はどの程度いらっしゃるのでしょうか。人数の点でどうでしょうか。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

今現在の相談対応としましては、家庭児童相談員が2名、保健師3名で今までの業務、虐待等の取組はしております。今後新たにこの事業を開始するに当たりましては、新たに社会福祉士等の、または学校教員等の経験者1名と事務対応員1名をお願いしたいと考えております。それと、あと福祉センター全体にも社会福祉士等総合的な相談対応の職員がおりますので、そこでチームを組んでとも考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

新たにこの相談窓口に新しい専門職の方を配置していただくということだと思いますけれども、それと同時に、やはりせつかく福祉総合支援センター内に設置されるわけだから、今言われたようなほかのところの方々も含めて相談に乗っていただくと確かにいいのかなど。単に学校教育からだけじゃなくて、もっと多様な面で見られるからそれは非常にいいことなのかなとは思いますが。

それから、(3)のところの福祉サービスが必要な場合のつなぎというようなことが出てますんですが、例えばこれ福祉サービスが必要なケースというのは、これまで何かあったのか、それとも、これからどういう形を想定しているのかについて伺います。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

すみません、ここの福祉サービスにつきましては、例えば家庭環境の問題でありましたりとか、そういった場合に、育児の家事支援であったりですか、ほかの福祉のサービス、例えば障がいサービスであったりとか介護サービスであったりとかそういったところに必要なサービスにつないでいけるような形を考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

つまり、これまで学校だけではなくて、福祉の立場から見た場合に、様々な問題を捉えることができるし、それに対して対応することもできるというようなことで、そういう面での専門職の方々が対応していただくのは非常に有効なことだと思います。これ、確かに学校だけではなかなか対応し切れない部分もあったりもしますけれども、そういった部分もカバーしていくといった意味でも非常に大事なのかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

少し聞かせていただきたいんですが、今のこの防止対策、説明のあったのは、いじめがあつてからの相談と、こういうことになるんですが、私も現状がどのようなものかちょっと確認したかったんですが、それは置いておいて、いじめをやめましょうとかいわゆる啓発事業というのは、この対策事業には入らないんでしょうか。ちょっと啓発のことにはあまり触れてないもので。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

委員が言っていただきましたように、啓発事業というのはとても大切なことだと考えております。アプリ導入ですとか相談窓口設置に加えまして、啓発事業としまして、各学校に、先ほども少し触れましたけれども、各学校にアプリケーション導入に当たりましての説明に上がる際に、子供たちに、対象児童生徒全員に、啓発事業としましていじめに関する授業のほうを実施していきたいと考えております。相談しやすい体制のことを触れるのももちろんなんですけれども、いじめはいけない、いじめに対する啓発、そういったところを実施していきたいと考えています。そこが大きなところかなとも思っております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、やはり啓発というのは僕も大事やと思うので、例えば「いじめのないまち伊勢」とかキャッチフレーズですか、そういうようなのぼりを立てたり、いじめ防止週間があるのかないかちよっとよく分かりませんが、そういうところに対して、例えば学校サイドでも、多分そういう時期にそういういじめの問題について話し合う。あってからではなく、やってはいかんのやなということを、やっぱりそこに力を入れていただきたいなと思うんです。今日の説明はちよっと相談が主なのかなと思ってるんですけれども、啓発についてもやはり全国で採択を受けておる数少ない市になるわけですので、先進市というようなところを目標にしていっていただきたいなと思います。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○辻孝記副委員長

少し私からも聞かせてもらいたいと思います。今回もアプリケーション導入ということもありまして、これは子供から見た形のいじめの相談窓口を増やすということでお話がありました。今回も教育委員会も当然やっておられることですし、アプリから相談する場所、要するに例えば教育委員会には言いたくない、例えば市長部局には言いたくないとか、例えば親御さんには言いたくないとか、周りに言いたくないとか様々子供の環境が違うかと思うんですが、子供から見たときのいじめ相談窓口を、アプリケーションからいろんなところに行けるような形というのは、アプリケーションはつくられておられるのでしょうか。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

今回のアプリケーションにつきましては、子供たちに、まず相談先は市のほうだよということで周知をしていくと考えております。ほかに今現在やっただいていいる相談窓口として、教育委員会、学校のほうは学校のほうでやっただいていいる相談窓口があると思いますので、今回のアプリケーションにつきましては、市の私どものほうのセンターのほうで相談窓口だということで周知をすることを考えております。ただ、相談を受けていく中で、とてもここだけで収めておけない内容でありましたりとか、もう少しいろいろ連携を取っていかねばならない内容になりますと、そこで、対応の中で話をしていきまして、次の先につなぐといいますか、こちらが連携を取っていくという形を取りたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。そういったことも考えていただきながら取り組んでもらいたいと思います。相談の中には当然分かりにくい相談もあるかも分かりませんし、結局訪問しないと分からないこともたくさんあるかというふうに私は思うんです。そういうアウトリーチ的なことというのはお考えになっておられるでしょうか。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

今回のこの事業につきましては、相談を受けるだけではなくて、問題解決までに持っていくということが大前提でありますので、もちろんアウトリーチという形で、最初は無記名でという形で相談になりますけれども、重大な問題とかもう少し取り組んでいかなければならない問題になりますと、そういったアウトリーチ、直接の対面という形にも持っていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。様々な角度から子供を守っていく、そういったことを取り組んでもらいたいと思います。よろしく申し上げます。結構です。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「地域におけるいじめ防止対策について」を終わります。

〔保育士確保事業について〕

◎藤原清史委員長

次に、「保育士確保事業について」、当局から説明をお願いいたします。

保育課長。

●堀川保育課長

それでは、保育士確保事業について御説明申し上げます。

始めに申し訳ございませんが、資料において訂正がございます。訂正のほうは3か所になります。まず、資料3の2行目になるんですけれども、平成26年度の6,104人とあるのを4,031人に訂正、令和5年度4,720人を3,468人に訂正、それから約2割減少を14%減少に訂正をお願いします。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、保育士確保事業について御説明申し上げます。資料3を御覧ください。令和5年6月に、国がこども未来戦略方針において保育士の配置基準の見直しを示しました。市では、公立保育士の確保とともに、私立においても配置基準における職員の確保ができるよう早急に対応を進める必要があると考え、年度途中ではございますが、9月市議会定例会で補正予算を提案したいと考えております。

資料3を御覧ください。少子化の影響により、当市の特定教育・保育施設のゼロ歳児から5歳児の利用者は、各年度5月1日時点で、平成26年度4,031人から令和5年度3,468人と14%減少しています。一方で、女性の就業率と1歳、2歳児の保育利用率はともに年々上昇傾向にあり、低年齢児の保育需要が高い状況です。また、幼児教育・保育の無償化により幼稚園部の1号認定の預かり保育利用者や障がいなどの支援の必要な児童が増加しております。先ほども申し上げましたが、国のこども未来戦略方針では、安心して預けられる体制整備が急務であるとし、1歳児及び4、5歳児の職員配置基準の見直しによる幼児教育・保育の質の向上を図るとしてしています。

これらのことから、児童の保育を担う保育士の確保は喫緊の課題であり、私立の保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園を含め保育士確保についての取組を進めることとしており、現状把握、課題の整理を行うとともに対応を検討しているところです。その

中で、今年度から、私立園における保育士確保対策を後押しするために、就労奨励金制度の創設を行ってまいりたいと思います。

説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは数点聞かせていただければと思います。これまでも、保育士確保事業ということで本市では取り組んでいただいていたと思うんですけども、やはり効果が薄かったのかというふうに思えて仕方がないというのが心情ではあるんですけども、ただ、いかにせん、どうしても人員が足りない、保育士さんが足りないということは、他の市町の状況を見ましてもたくさん見られるかなと思っております。今回就労奨励金制度の創設ということで新設をされるという形になるんですけども、四日市市でも貸付制度を独自で、県の財源を使うだけではなくて独自でやってみたり、また津市でも最大20万円の奨励金を出すということでも、近隣の県内でもいろんなところで保育士確保に躍起になっているといえますか、そういった事業を展開しているところは多々あると思います。そういった事例を今のところどういうふうに捉えられていますでしょうか。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

これまで、保育士確保事業というのを進めてまいりました。それにつきまして、主に2種類の補助金を創設しておりまして、まず保育現場の職員さん、保育環境をよくする、離職を防止していくために、保育士のする業務以外の仕事、園の掃除であったりとか給食の配膳、洗いとかそういったところをやっていただく人材を確保していただく、そのための人件費。また、もう一つは、保育士の資格を持ってみえない方を雇い上げていただいて、保育士の資格を取っていただくような、そこに向けての人件費というところで補助のほうをしておりまして、そちらの事業はそれなりに効果があったというふうに民間のほうとも聞いております。実際に昨年度におきましても4名の方が資格を取られたということも確認をしておる中で、効果は出ておるものというふうにはあるんですけども、やはり保育士、担い手が不足している部分と、それから民間のほうでは採用することが非常に難しいというふうなことを聞いておりまして、今回他市町の状況も確認をしておる中で、伊勢市で働く保育士を増やすために、特に採用に困難を来している市内の私立園に関して、採用活動を行う際に伊勢市で働く利点としてPRをしていただくために、新規採用時の就労奨励金を支払った際に、採用された保育士が継続して働いていただくようにこういう奨励金制度のほうを創設しております。他市の状況も見た上で、やはり伊勢市独自のものをやっていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私も他市町の議員さんとも交流をさせていただいている中で、同じような事例も、今回私たちのように新しく創設されるようになったときに、どうしても懸念材料になったのが、1年もしくは2年勤めて辞められて、他市町でまた新規採用されて、また奨励金をもらっていくという形を懸念しているということで、ちょっと意見を交換したこともあるんですが、そのことに関して、私も実際他市町の状況を見ますと、継続1年たってから、もしくは3年たってからであったり、それだけではなくて、これまでも継続して勤務していただいている保育士さんとして一生懸命お仕事をされている方への奨励金のことも考えている自治体さんがあったりとか、何を言いましても、今一生懸命働いていただいている方への、そこへのバックアップといいますか、伊勢市としましては、これまでも令和3年度から処遇改善という形で支援をさせていただいておりますけれども、やはり新規採用の方だけではなくて、もっと継続して子供たちに直接指導もしくは教育をしていただける、そういった環境をつくっていくべきかなと思うんですけれども、そのことについて、もう一度御回答いただければと思います。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

この事業については、採用時それから3年継続時のときに奨励金という形を考えておりまして、いつまでも続けられるものでもないのかなというところも、現状を見ながら3年間をめどに実施することを考えております。当然、検証、課題、洗い出しというのを進めていきたいと思っています。また、現在働いていただいている保育士さんたちの処遇といったところにつきましては、これまでも処遇改善というものを実施してまいりました。今年度全私立園のヒアリング等も実施しておりまして、現状のほうもお聞かせいただいている中で、また新しい処遇改善的なもの、また国のほうも大きく制度のほうも変わってくるということもありますので、そういったことを見ながら、またそのあたりを検討してまいりたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

最後に聞かせていただきたいなと思うんですけれども、1歳児及び4、5歳児の職員配置基準の見直しというのが全国的にも行われてくるかなと思っております。幼児教育、保育士として働いていただくときに、どのように保育状況の質の向上に向けて今後取り組ま

れていくのかということについて、最後にお聞かせ願えればと思います。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

先生1人が見る子供の数が少なくなるということで、先生方の負担というところは軽減される部分もあるのかなとは思いますが、それ以外に、幼児教育・保育の質の向上という部分では、キャリアアップ的なところの研修の実施であったりとか、それは公私立一緒にやっていくものであったり、これも県の事業もございますが、市で独自で今後もそういったところも進めてまいりたいというふうには考えております。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

最後の質問にはさせていただいたんですけども、PRという話もありました。松阪市さんでは、2年前の広報まつさかのほうに、保育士さんをピックアップして、保育士さんの仕事というのはこういうもので充実しているといいますか働きがいがある、そんな各先生方のインタビューだったりというのを載せていただいています。そういったところも踏まえて、今回の事業を成功させるための施策を最後にお願ひして質問とさせていただきます。ありがとうございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

先ほど民間で採用することが難しくなっているという話をお聞きしたんですけども、その原因というのはどのように課としては考えていただいていますでしょうか。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

養成校のほうに、そういったところの聞き取りのほう、新卒の方なんですけれども、養成校のほうの先生方にお話を聞きますと、公立を志望する生徒さんが非常に多いというふう聞いております。その中で、給与の面もあると思いますが、そういった処遇といったところも影響があるのではないかとこのふうには考えております。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということですが、やはり私立の保育士さんへの処遇をどのようにしていくのか。それを市としてどのように今後充実させていくのかと、非常に大きな課題になってはいると思うんですよね。その辺の充実をやっぱりしっかりと考えてもらわなくちゃいけないと思います。それから、保育士が足りないということなんだけれども、いわゆる潜在保育士というのは随分いらっしゃると思うんですよね、単に新卒だけじゃなくて。そういった方々をどのように掘り起こしていくのかというか、そういったところについては、働きかけは、これまでは、特に何かこれまでの事業の中で行っているんでしょうか。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

潜在保育士につきましては、三重県のほうも潜在保育士となられる方の調査等も行っておるんですけれども、今伊勢市の現状の対応としましては、保育士復職就職セミナーというのを年に2回、それから相談会というのも1回で約3回程度実施させていただきます。その中で、保育の資格を持ちながら、子育てで一旦現場を離れて、もう一度働きたいという方々が非常に多く来ていただくということもございまして、そういったところで今は取組のほうを進めておる現状です。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはりそういった方々が、もう一度やりたいなという希望が持てるような、そういう処遇が大事だと思うんですよね。その辺についてもしっかりと対応しながら進めていただきたいと思います。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私もちょっと楠木委員と似かよるところがあるかと思うんですが、ここにも現状把握、課題の整理を行うとともに、こういうふうにおっしゃられているんですけれども、今回の就労奨励金制度というものの創設は大変いいことだし、応援したっていただきたいなど、こう思うんですが、やはり私立になると、どうしても採用が、将来にわたって子供が減っ

ていく中で、今増員できないと。先生を増員できないというところがあるかと思うんです。そこら辺が現状の把握、課題というふうにつながってくるんだらうなと思いますので、今回採用、今回だけではなく、私はやはり何年後かの、制度も変わっていくんでしょうけれども、それでないと、私学の幼稚園なり保育所はちょっと無理なところがあると思うんです。その辺がやはり大きな課題にはなってくるかと思うんですが、その辺は、この奨励金制度はいいんですが、その後のことはどのように考えていますか。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

私立園のほうには、運営の状況等も聞き取りのほうも行わせていただいております。確かに子供が減少していっている中で、運営の難しさというのは課題として大きくあるというふうには認識しております。今後も現状のほうを見ながら、その状況把握、それから市でできることも検討していきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

ぜひ、今回だけではなく、今回は今回で評価はさせていただくんですが、長い目というか3年後、5年後、10年後の経営面からやはり私学のほうは、公立からシフトしていくという要素もありますので、その辺のことも十分見ていただいて対応していただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○辻孝記副委員長

少し確認だけさせてください。新しく就労奨励金を支給するという形になっておりますが、これ事業者に対して払うという格好になると思うんですが、先ほどの説明の中で金額等が出てこなかったんですが、どれぐらいの規模で考えていて、どれぐらいの人数の採用を今後見込んでおられるのか。中途採用ということもあるかと思いますが、その辺の見込みをちょっと教えてください。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

現時点の予定では、採用時に上限を20万円、それから3年継続時に上限10万円というふうなことで今検討のほうをしておるところで、25名程度というようなところで考えておるところでございます。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました、ありがとうございます。今後議会に上がってくる予算があるかと思いますが、その見込みだけちょっと聞きたかったものですから、誰も聞かなかったものですから確認させていただきました。結構です。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「保育士確保事業について」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

【保健福祉拠点に関する事項】

〔健康福祉ステーションの利用状況について〕

◎藤原清史委員長

次に、「保健福祉拠点に関する事項」についての御審査を願います。

「健康福祉ステーションの利用状況について」当局から説明を願います。

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

「健康福祉ステーションの開業利用状況について」御説明させていただきます。

資料4を御高覧お願いします。5月8日に開設しました健康福祉ステーションの7月末までの利用状況について、御報告いたします。

1の利用延べ人数は、7月末時点で合計1万4,365人の方に御利用をさせていただいております。利用者は増加しており、キッズ☆もっとテラスにおきましては、去る8月22日に1万人を達成し、イベントを行ったところでございます。

2の相談延べ件数です。来所、電話、LINE等による全ての相談延べ件数となり、7月末時点で合計3,932件の相談がありました。福祉総合支援センターの相談件数も徐々に増えてきております。

3の視察受入数です。16団体147人の方が視察に訪れていただいております。主には地域の民生・児童委員さんや活動団体の方々、地元の小学生、教育関係の学生や行政関係の方等です。また、現在利用者アンケートを9月29日まで行っております。アンケートでいただいた御意見については、適宜改善に努めております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございました。まず、利用人数また相談件数、徐々に伸びてきているということでお聞かせいただいたかと思えます。ちょっと教えていただきたいんですけども、5月8日からの集計になりますけれども、まず利用延べ人数の中で、中央保健センターさん、1,700人あったということ、特に何か、これ大きな健診等が何か行われたということでしょうか。

◎藤原清史委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

5月の中央保健センターにつきましては、5月13日にイベントを行っておりまして、その人数が、受付が中央保健センターでございましたので、その数を含んでいることがあり、若干多くなっております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。イベントの分ということで了解させていただきます。

あと、相談延べ件数ですけども、徐々に増えてきているのかなというふうに思います。まず、少しずつですけども、特に子ども発達支援室であったり、ほかのところも徐々に

増えてきているかと思えますけれども、現在のところ相談は増えてきて、対応は追いついているのかどうか。その辺、対応が後回しになってしまっていないかどうか。その辺、業務のほうは今いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

相談につきましては、7階の福祉総合支援センターにつきましては、障がい者の基幹相談センターが新たに加わったことにより連携した相談対応が可能になっております。また、相談に対応してのケース会議もステーションの相談室や会議室があることで円滑に開催することができ、迅速な対応につながっている状況です。さらに、5階、6階では、保健師、助産師、保育士が子育て等の相談において「ゆっくり丁寧に話を聞いてもらい、よかった」というような声をアンケートでも多くいただいております、相談に対応させていただいている状況でございます。

◎藤原清史委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。業務も少しずつ多忙になってこようかと思えますし、いろんなところで私も相談を受けたときに、ここへ行っておいでということで、いろいろと相談もさせていただいております。またよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、もう少し、駐車場の関係で、いろいろ予算のときもいろいろと心配をしておったんですけれども、駐車場、特にキッズ☆もっとテラスさん、大変土曜日、日曜日等利用も多いというふうなことも聞いております。駐車場、大分心配をしておったんですけれども、利用件数であったり、30分100円だったかと思ひますけれども、市の支払いのところは予定どおりいっているのかどうか、その辺は教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

直近の6月、7月の状況ですけれども、おおむね1か月間で約2,000台の駐車場の利用があります。駐車場料金の支払いは、約66万円を1か月でお支払いさせていただいております。1日当たりの平均台数は約64台で、1台当たりの平均利用時間は1時間30分から2時間ぐらいを利用していただいておりますという状況です。予算と比較しましては、月90万円の駐車料金の支払いを見込んでおりましたので、今のところ支払いをさせていただいているというような状況でございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

そうすると、止められなかったというような形は今のところ起きていないというふうなことでよろしいでしょうか。

◎藤原清史委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

現在どの部署においてもそのようなクレームは伺っておりませんので、止めていただいております状況でございます。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。どうぞまたよろしく申し上げます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

8月22日でしたか、1万人に達成したというキッズ☆もっとテラスのことなんですけれども、これ私6月の議会で、予約が非常に取りにくくなっていると、予約を取るのが難しいという状況について対応をお願いしたんですけれども、その点について、どのような方策を取って、それがどのように改善しているのかについて伺います。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

キッズ☆もっとテラスは、おかげさまで8月22日に1万人を達成させていただくことができました。予約の取りにくさであったり予約のしにくさというところが以前からお声があったところなんですけれども、予約が、システムがちょっと使いづらいという部分につきましては、予約システムのほうを変更し、8月15日からLINEのほうの予約システムのほうに変更しまして、何度も同じ入力をしなくてもいいような形で改善のほうができるところでございます。

それから、利用の状況なんですけれども、月曜日休館で、あとは実施しておるというところで、利用者さんのほうも予約の仕方というか利用するのが慣れてこられたのか、割と当日でも空いている状況で、当日朝からシステムを見て空いている状況を見て予約を入れ

られるという方が多くなってきているところで、そのあたりも、皆さん、利用者さん自体が慣れてこられたということでは、利用しやすさがだんだんできてきているのかなというふうには考えておるところです。

◎藤原清史委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

利用した方々の間では、非常に子供たちが喜んで遊んでいるとか、確かに遊具も随分、恐らく幼児教育なり保育なりの専門家の意見が入っているんだと思いますけれども、非常に充実した中身になっておりまして、子供の発達という面からいっても、子供が喜ぶという面からいっても、確かに物すごくいいスペースになっていると思うんですよね。それをさらにこれからももっともっと利用していただけるような形でお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「健康福祉ステーションの利用状況について」を終わります。

「保健福祉拠点に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

以上で、本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時07分

上記署名する。

令和5年8月29日

委 員 長

委 員

委 員